

別紙 新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>(空港の要件)</p> <p>第8 積替えは、(1)に掲げる空港を仕向地とする指定密閉形航空コンテナーについて、(2)に掲げる空港において行うことができるものとする。</p> <p>(1) <u>新千歳空港</u>、新東京国際空港、東京国際空港、名古屋空港、大阪国際空港、福岡空港、那覇空港</p> <p>(2) 新東京国際空港、東京国際空港、名古屋空港、大阪国際空港、福岡空港、鹿児島空港、那覇空港</p>	<p>(空港の要件)</p> <p>第8 積替えは、(1)に掲げる空港を仕向地とする指定密閉形航空コンテナーについて、(2)に掲げる空港において行うことができるものとする。</p> <p>(1) 新東京国際空港、東京国際空港、名古屋空港、大阪国際空港、福岡空港、那覇空港</p> <p>(2) 新東京国際空港、東京国際空港、名古屋空港、大阪国際空港、福岡空港、鹿児島空港、那覇空港</p>